

第6次

尼崎市
総合計画
(案)

もくじ

◆ はじめに	5
1 総合計画の考え方	6
2 総合計画の構成と期間	8
(1) まちづくり構想	8
① ありたいまち＝めざすまちの姿	8
② まちづくりの進め方	8
③ まちづくりの基本的視点	8
(2) まちづくり基本計画	8
① 主要取組項目	8
② 施策別の取組	8
③ 行政運営	8
(3) 期間	8
◆ まちづくり構想	11
1 社会潮流	12
(1) 人口減少社会の進行	13
(2) 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化	14
(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり	14
(4) デジタル化の進展	15
(5) 産業構造・労働環境の変化	15
(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり	16
(7) 新型コロナウィルス感染症がもたらした新たな日常	16
2 本市の状況	17
(1) 人口動態の見通し	17
(2) 土地利用の特徴と変化	19
(3) 行財政運営の状況	21
3 ありたいまちとまちづくりの進め方	22
4 まちづくりの基本的視点	24

◆ まちづくり基本計画	27
1 ありたいまちの実現に向けたまちづくり基本計画	28
2 分野ごとの力を最大化し、その連携を意識したまちづくり	28
3 まちづくりの総合指標	30
4 施策体系	32
5 主要取組項目	33
・子ども・教育	34
・生きがい・ささえあい	35
・脱炭素・経済活性	36
・魅力 向上・発信	37
6 施策別の取組（各論）	38
・各論の構成（施策の見方）	38
・施策ごとの取組（13 施策）	40
7 行政運営	66
(1) 行政運営の視点	66
(2) 尼崎版内部統制の推進	66
8 計画の推進	74
(1) 施策評価を中心とする単年度 PDCA	74
(2) 計画期間を通じた PDCA	74

はじめに

1. 総合計画の考え方

ともにまちづくりを進めるための「羅針盤」として

本市では、その時々の社会情勢を踏まえながら、これまで5次にわたって「基本構想」を策定してきました。

地方自治法により「計画的な行政の運営を図る」ために構想策定が義務化されていた時代と異なり、平成25年度（2013年度）を開始年度とした第5次尼崎市総合計画は、物やサービスが充実し、生活の質、心の豊かさが重視される成熟社会における総合計画として、行政だけでなく、市民・事業者等を含めたまちづくりにかかる主体である“わたしたち”がより良いパートナーシップを築きながら、ともにまちづくりを進められるよう、まちのビジョン（展望）を示し共有していくための「羅針盤」として策定しました。

「つくる」だけでなく「つかう」

人々のニーズが多様化するとともに変化の激しいこの時代において、わたしたちが目的地である「ありたいまち」に向かって着実にまちづくりを進めるためには、従来型の考え方や手法に捉われたまま流れに身を任せのではなく、時代の潮流を捉え、その変化に対応するために、総合計画という羅針盤をしっかりと活用し、進行方向を確認しながら、必要に応じて舵を切りなおすことが重要です。

そのため、第5次尼崎市総合計画にもとづくまちづくりを推進するに当たっては、施策評価を中心としたPDCAサイクルを構築し、取組の成果と課題を確認しながら、わたしたちがめざす「ありたいまち」に向かって力を合わせ施策や事業を展開してきました。その結果、市民意識調査による本市のイメージは大幅に向上し、近年の本市人口の社会動態は改善傾向にあります。

第6次となる本計画は、長年の総合的な取組によるこのまちの改善傾向をしっかりと流れとするため、ファミリー世帯の転出超過傾向をはじめとした継続する課題に対応するとともに、「ありたいまち」に向かうこのまちの変化を、実感と手応え、誇りにつなげる10年とするためのビジョン（展望）として共有し、絶えず振り返りを行いながら着実にまちづくりを進めます。

自治のまちづくりを具体化する

本市では、平成 28 年（2016 年）に「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。この条例は、わたしたちのまちをより良くしていくために、情報を共有し、シチズンシップを高め、力を出し合い協力し、合意に向けた努力を重ねていくことを基本理念として、本市において自治のまちづくりがたゆみなく推進されることを目的としています。

本計画の推進により、わたしたち一人ひとりが学び、考え、行動し、また、わたしたちの力がより発揮されるよう、市はその責務を果たし、協働の取組が広がることで本市における自治のまちづくりが推進されるよう取り組みます。

尼崎版 SDGs の推進

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成 27 年（2015 年）の国連サミットで採択され、令和 12 年（2030 年）を期限に、「誰一人取り残さない」を基本理念とした世界共通の目標です。

SDGs がめざす誰一人取り残さない社会の実現は、本市が進めるまちづくりと、そのスケールは異なるもののめざす方向性は同じです。そのため、本市では「尼崎版 SDGs」を策定し、総合計画にもとづくまちづくりにより SDGs の達成をめざすことを明確にするなかで取組を進めてきました。第 6 次尼崎市総合計画は、その計画期間中に SDGs の年限を迎えることから、その理念をより意識するとともに、ポスト SDGs を見据え策定しています。



尼崎版総合戦略及び尼崎人口ビジョン

人口減少、少子化・高齢化などの課題の克服に向けた尼崎版総合戦略は、引き続き、総合計画のアクションプランとして位置付け、本計画の主要取組項目と整合を図ります。また、本市人口の将来展望である尼崎人口ビジョンは超長期の将来推計であるため、社会経済情勢の変化により大きく変動が見込まれる場合など、必要に応じて見直しを行います。

2. 総合計画の構成と期間

本市では、まちづくり構想とまちづくり基本計画を一体としたものを、総合計画としています。

(1) まちづくり構想

まちづくりにかかわる主体と共有していく、尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）を示すもの

① ありたいまち＝めざすまちの姿

わたしたちがまちづくりを進めていく上で共有する「こうありたい」と思う尼崎らしいまちの姿

② まちづくりの進め方

「ありたいまち」をめざして、わたしたちがまちづくりを進める上で、大切にしたい基本的な姿勢

③ まちづくりの基本的視点

「ありたいまち」をめざして、わたしたちがまちづくりを進める上で、基本とする考え方や方針

(2) まちづくり基本計画

「ありたいまち」の実現に向けて、「まちづくりの進め方」「まちづくりの基本的視点」に沿って実施する取組やその方向性を示すもの

① 主要取組項目

計画期間中に重点的、分野横断的に取り組む項目

② 施策別の取組

「ありたいまち」の実現に向けて、分野ごとの取組の方向性

③ 行政運営

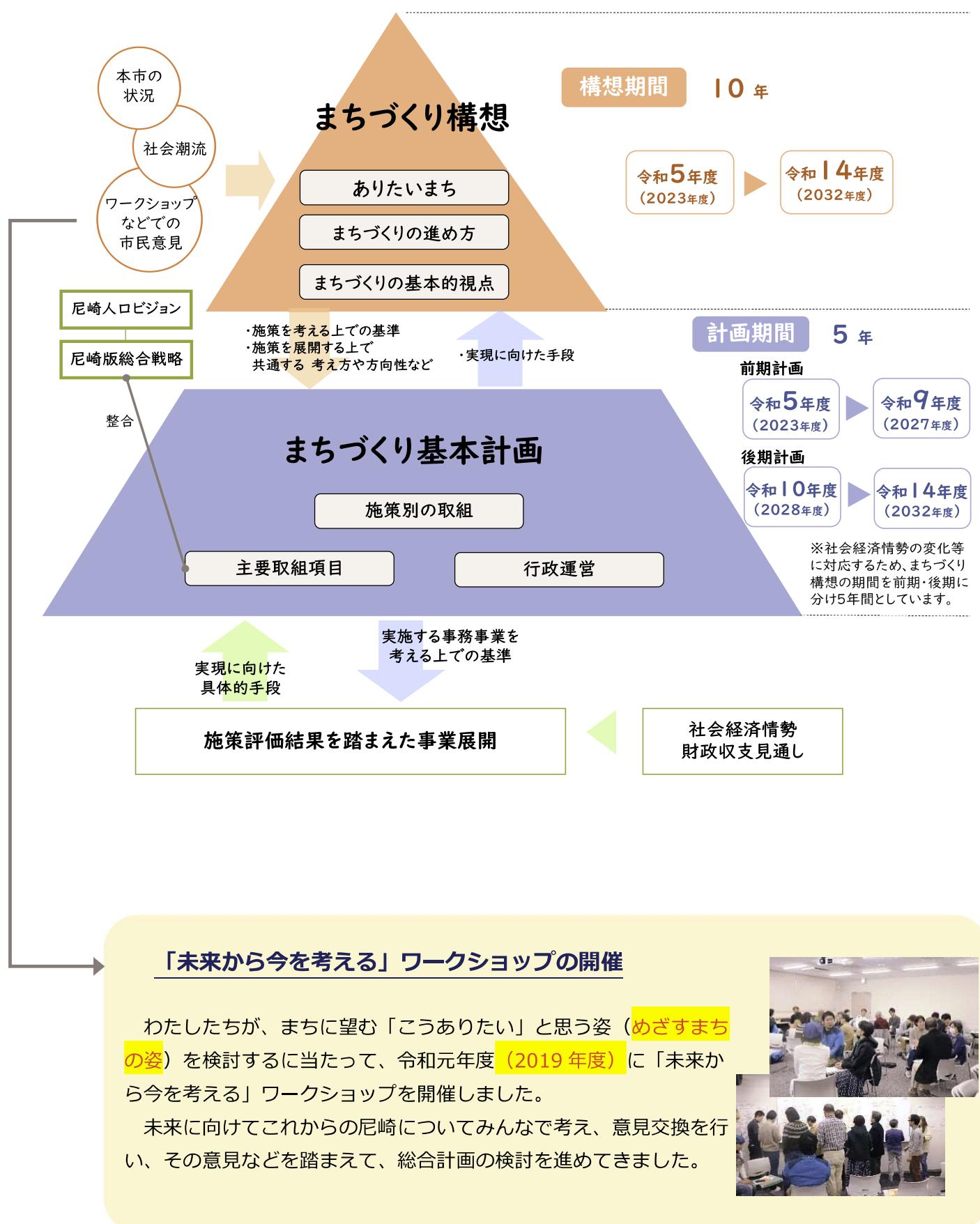
市民・事業者等の力が最大限発揮されるよう市の経営資源の強化の視点

(3) 期間

変化が激しい時代においても、ともにまちづくりを進めていくための、中長期的なまちづくりのビジョン（展望）として、まちづくり構想はその期間を10年間としています。

ビジョン（展望）の実現に向けた取組の方向性を示すまちづくり基本計画は、取組の狙いや効果を検証しやすくし、ある程度の期間で見直しができるよう、その期間を5年間としています。

【総合計画の構成】



まちづくり構想

構想期間

令和 5 年度 ▶▶▶ 令和 14 年度
(2023) (2032)

まちづくり構想は、わたしたちが力を合わせてまちづくりを進める上で**共有していく**、尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）として定めます。

1. 社会潮流

少子化・高齢化、グローバル化、デジタル化など、社会の変化が激しい現代においては、わたしたちの生活やニーズも多様化しており、まちづくりに取り組むに当たっては、変化に柔軟に対応することが求められます。ここでは、そのまちづくりの羅針盤となる総合計画の策定に当たり、社会潮流の変化を計画の背景としてまとめています。

今後、影響が見込まれる事象など

- ・人口減少社会がもたらす影響
- ・技術革新。特にデジタル化を前提とした社会への対応
- ・南海トラフ巨大地震や想定を超える自然災害への対応



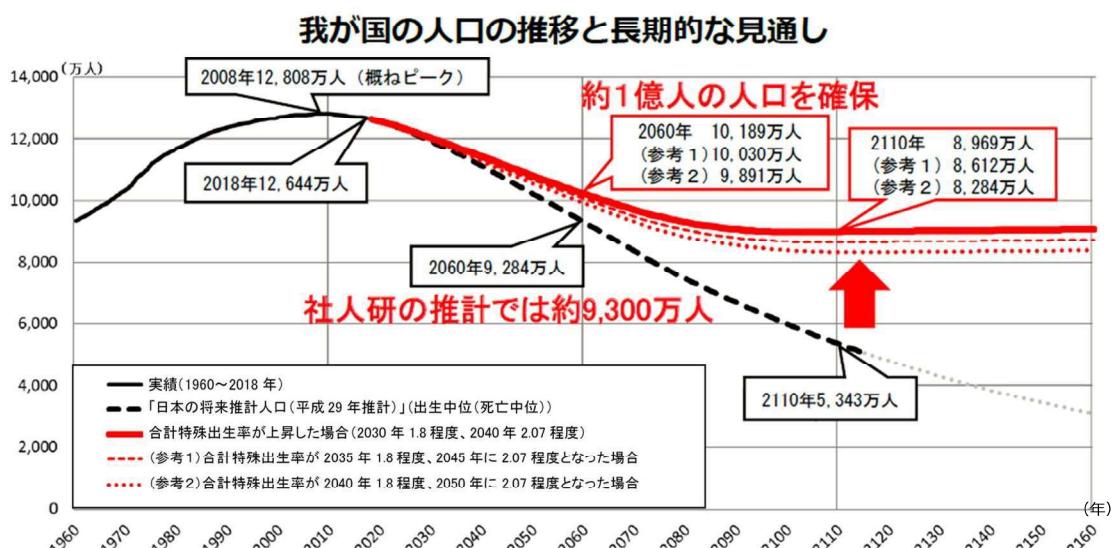
(1) 人口減少社会の進行

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）では、我が国の人団塊の世代が全員75歳以上（後期高齢者）となり、令和22年（2040年）にはその団塊ジュニア世代が全員65歳以上となり、また、令和24年（2042年）には高齢者人口がピークに達することが見込まれています。こういった状況から、社会保障費の増大や、いわゆる生産年齢人口（15～64歳）の減少により、医療・介護サービスの提供など、さまざまな面で影響が懸念されます。

一方で、日本における外国籍住民は、令和2年（2020年）は新型コロナウイルスの影響などから減少したものの、近年、増加傾向にあり、多文化共生社会に向けた意識の醸成や環境整備が求められています。

尼崎市では…

少子化・高齢化に伴う人口減少や、外国籍住民の増加という大きな流れは同様であり、こういった社会構造の変化に柔軟に対応しながら、“尼崎らしさ”を生かした魅力あるまちづくりに取り組んでいます。



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(2) 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化

これまで地域活動の中心を担ってきた自治会などの地域団体は、役員の固定化や高齢化が進み、世帯構成やライフスタイルの変化などによる加入率の低下により、これまで果たしてきた地域でのささえあいなどの機能の維持が難しくなっています。

こういった状況のなかで、今後、人口減少が進み、家族や地域におけるつながりやささえあいがさらに希薄化した場合、必要な支援につながることができず、課題が複合化する人や、社会的に孤立する人が増加することが懸念されます。そのため、行政が行う公的支援はもとより、地域でのささえあいがますます重要なことが見込まれます。

一方で、インターネットを活用したオンラインによる多様な形態のコミュニティが生まれており、こういったデジタル空間では幅広い人と簡単につながりを持つるものとのコミュニティ間の分断が促進される可能性があります。



尼崎市では…

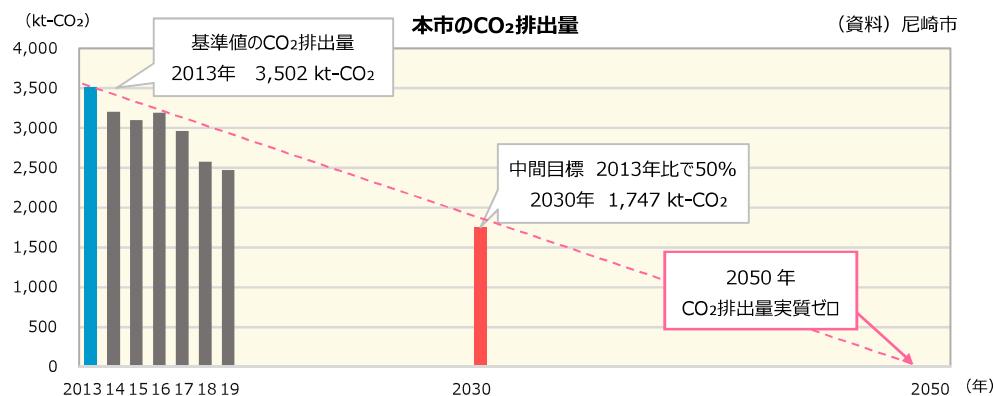
単身高齢者が増加傾向にあり、また、生活保護受給者をはじめとした支援を必要とする人が多いなか、人ととのつながりを重視し、課題が複雑化・複合化する前にできるだけ早く必要な支援につなげられるよう、地域特性に応じた見守り、ささえあいの取組を進めています。

(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり

地球温暖化、海洋プラスチックごみ汚染などが大きな地球環境問題として顕在化しています。社会活動や経済活動など、わたしたちの日常生活は環境問題と密接にかかわっており、将来にわたって安心して生活できるよう、一人ひとりがそれを意識し、環境に配慮した行動を取りしていくことが重要です。

尼崎市では…

国がめざす令和32年(2050年)に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現という目標に対して、地球温暖化による危機をわたしたちが正しく認識・共有し、この危機を乗り越えるために行動していくことを目的に、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。この宣言のもと、ともに力を合わせ、地球規模での環境問題に取り組んでいます。

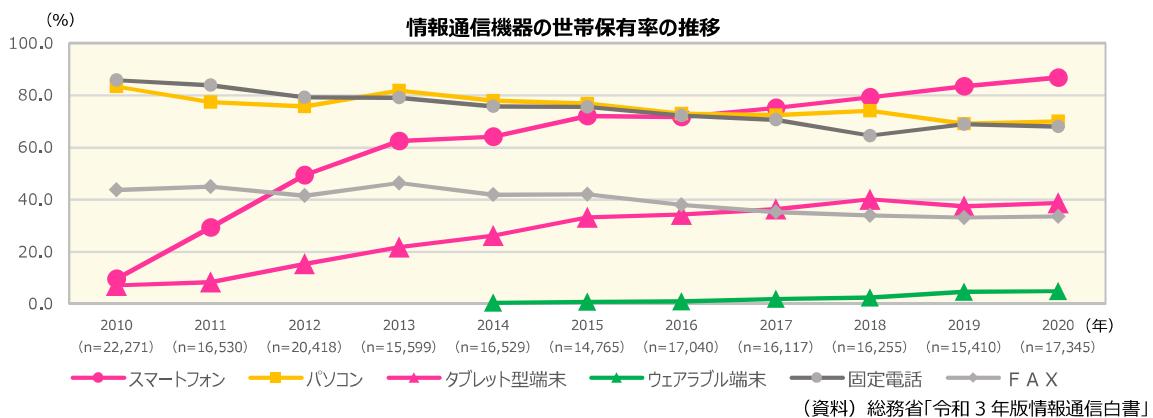


(4) デジタル化の進展

国がめざす Society5.0 は、AI、IoT、ロボット等の先端技術の活用が進み、生活利便性の向上だけでなく、経済発展と社会的課題の解決が両立する未来社会の姿です。今後の人ロード下においては労働力不足が懸念されていますが、**先端技術**の活用がさらに進むことで、労働力不足を補うだけでなく、例えば、医療の分野では遠隔医療などにより、地域格差の是正にもつながることが期待されています。

尼崎市では…

デジタル技術の活用により行政手続等における住民利便性の向上や業務の効率化を進めているところですが、情報格差の解消や情報セキュリティの確保など、デジタル化に伴う課題に対しても引き続き取り組みつつ、持続可能な行政サービスの提供に向け、先端技術の積極的な活用の検討を進めています。



(5) 産業構造・労働環境の変化

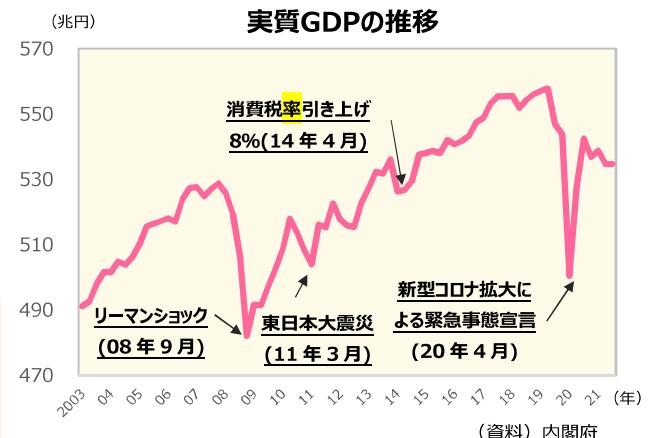
第三次産業の比重が高まるなか、我が国の経済は、平成20年（2008年）のリーマンショックを発端とした世界同時不況、平成23年（2011年）の東日本大震災の影響から減速していた景気は緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が制限され、労働需要も減退し、失業率や有効求人倍率が悪化しています。

一方で、感染拡大を防止するために、ICTを活用したテレワークなど、時間や場所を問わず柔軟な働き方が可能となるなど、労働環境は変化しています。

このような変化に柔軟に対応し、国籍、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが尊重され、働きやすく、活躍できる社会の実現に向けた環境整備を進め、人口減少下における労働力不足にも対応していく必要があります。

尼崎市では…

事業者に対して実施する調査や関係団体との意見交換等をもとに、時機に応じた支援を行い、市民の雇用と事業者を支える取組を進めています。

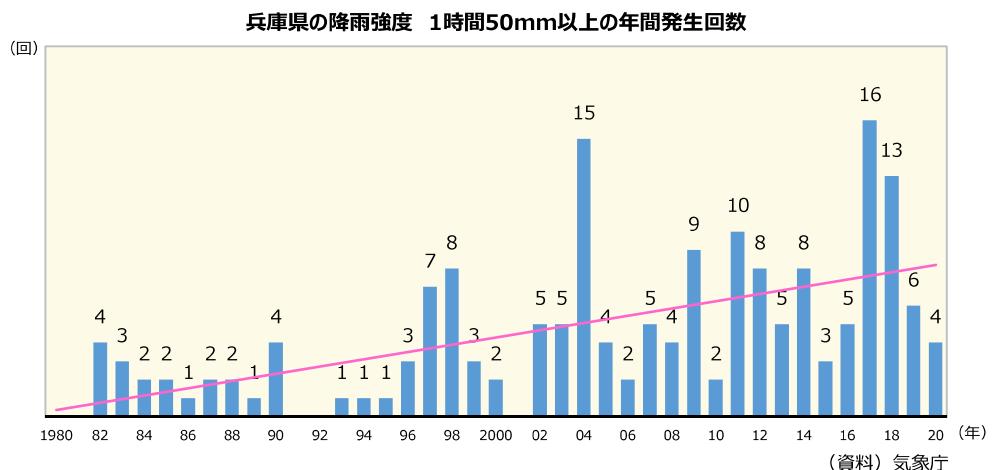


(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり

近年、我が国では予測を上回る規模の台風や大雨、地震などの自然災害が多数発生しています。今後30年以内の南海トラフ巨大地震の発生確率は令和3年（2021年）現在、70%～80%とされ、巨大災害の脅威が高まっている状況です。

尼崎市では…

市域の3分の1が海拔0メートル地帯であり、大雨などによる影響を受けやすい地形であるため、気候変動による水害等の激甚化・頻発化に備え、市の防災体制を整備するとともに、わたしたち一人ひとりの常日頃からの防災意識や地域で支えあう地域防災力の向上などに取り組んでいます。



(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常

令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で感染が拡大し経済や社会活動などにも甚大な影響を与えています。人と人との接触が制限されるなか、この感染症を契機にさまざまな分野でデジタル化への対応が進むなど、これまでの人々の「日常」が変化を余儀なくされています。

尼崎市では…

感染拡大防止のため、保健所と衛生研究所を併せ持つ強みを生かし、行政としてのセーフティネット機能を果たしつつ、ウィズコロナ・ポストコロナに向けて、コロナ禍で得た「人と人とのつながり」や「地域におけるささえあいの重要性」などの気づきや教訓を糧に、社会変化に対応したまちづくりを進めています。



コロナ禍での「ナツジ」理論の活用例。
地面に張られた足跡マークに合わせて間隔を空けて並ぶ仕組みづくり。
世界保健機関（WHO）のHPにも取り上げられました。



Web会議システムを活用した「タウンミーティング」。
コロナ禍における新たなつながりの手法。
市外、自宅など色々な場所から気軽につながることができます。